みずほ総合研究所 http://www.mizuhosemi.com TEL 0120(737)132

緊急開催

雇用率アップを目前に控えて

障がい者雇用』実践セミナー

~4月からの精神障がい者雇用義務化に伴う法定雇用率2.2%への課題と対策~

改正障害者雇用促進法により、この4月から精神障害者の雇用義務化とともに法定雇用率が2.2%に引き上げられ、その率は今後3年の間に2.3%に なる予定です。取り組みを進める企業の中には、採用がうまくいかない、精神障がいの方々の定着率が低くなっている、業務の切り出しが進まな い等、数値目標を達成するための具体的な施策を計画・実行できていない場面が多く見受けられます。本セミナーでは、昨今の障がい者雇用を取 り巻く環境を整理・理解したうえで、雇用推進のプロセスを他社の取り組み事例をふまえつつ明快に解説します。

◆開催日時

2月19日(月) 13:30~17:00

◆講師

株式会社NANAIRO 代表取締役社長 白砂 祐幸 氏

◆会場 当社セミナールーム (千代田区内幸町1-2-1)

◆参加費

(消費税・テキスト代込み)

特別会員 23,760円 普通会員 25,920円 非 会 員 29.160円

1社2名以上ご参加の場合は 1名につき2,160円の割引を いたします。

1. 障がい者雇用基本情報

- (1) 障がい者雇用の捉え方
- (2) 障がい者雇用を取り巻く環境理解
- (3) 現在の障がい者採用マーケット環境
- (4) 障がい者雇用に関する法律の流れと今後の予測
- 2. 求められる、障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応
- (1) 改正障害者雇用促進法の概要
 - (2) 差別禁止·合理的配慮指針
 - (3) ケーススタディ:精神障がい者へのマネジメントとフォロー
 - (4) 合理的配慮の手続き
 - (5) 障がいの種類と配慮事項
- 3. 業務精査の考え方と他社の取り組み事例
 - (1) 職域拡大の4つの視点と事例
 - (2)業務精査の考え方
 - (3) 業務効率化と多様な働き方推進のサイクルを回す
- 4. 障がい者雇用推進のプロセス
 - (1) 中長期的な視点を持ち自社の経営課題として捉える
 - (2) 障がい者雇用推進の4つの事例~時間軸×組織軸で考える~
 - (3) 障がい者雇用を推進させるステップ
- 5. まとめ
 - (1) 障がい者雇用を第一の目的としない
 - (2) 障がい者雇用・多様性の推進は、働き方の変革に繋がる

参加甲し込み書		セミナー最新情報もご覧いた	こだけます みず	ほセミナ-	検索
No.29-1430		「『障がい者雇用』	実践セミナー	1	(2018. 2. 19)
住 所	₹			TEL FAX	
会 社 名					
4 to 4	所属	役職	氏名(フリガナ	-)	歳
参加者	所属	役職	氏名(フリガナ	-)	歳
派 遣责任者名	所属	役職	氏名(フリガナ	-)	·
請 求 書 送 付 先	所属	役職	氏名(フリガナ	-)	
通信欄		·		·	НР

ご記入いただいた個人情報の利用目的は 以下のとおりです。

①商品やサービス等のお申込の受付のため。 ②商品やサービス等のお取引における管理 のため。③商品やサービス等のご提供に必 要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。 ④ダイレクトメールの発送等、当社や提携 会社等の商品やサービス等に関する各種ご 提案・ご案内のため。⑤その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。 ⑤その他お客さまと

※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

※お取り消しの場合は開催日の前営業日 17時までにご連絡ください。 ※同業の方のご参加はご遠慮ください。

※プログラムの無断転用はお断りいたし

※ノロシーます。ます。※ご参加費につきましてはセミナーの3営業日前までにお振込みください。※反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

(Web用)